

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| 事故等番号 | 2008那第25号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成20年12月4日 13時17分ごろ | |
| 発生場所 | 鹿児島県奄美市 小宿二等三角点から真方位257° 1,480m付近 (概位 北緯28° 24.04′ 東経129° 26.90′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成20年12月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 漁船 ^{みゆき} 美幸丸、2.1トン KG3-22702（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーボート ^{びかいどう} 美海道、長さ3.33m なし、個人所有 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長 | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | A 船首部塗膜剥離 B 左舷中央き裂 | |
| 事故等の経過 | A船は、船長が1人で乗り組み、名瀬知名瀬に向け操業しながら南進中、B船は、船長ほか1人が乗り、漂泊して、釣りを行っていたところ、平成20年12月4日13時17分ごろ、奄美市知名瀬漁港南方沖において、A船の船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし あり A船は、適切な見張りを行わなかったため、B船に向けて航行していることに気付かなかったものと考えられる。 B船は、接近するA船に気付いたが、いつものようにA船が避航すると思込み、漂泊していたものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、知名瀬漁港南方沖において、A船が南進中、B船が釣りをを行い漂泊中、A船が適切な見張りを行わず、また、B船が接近するA船に気付きながら漂泊を続けたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。 | |